

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 俊 宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2030

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 村 了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号  
当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 東京支店長 赤 間 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第152回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金44円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 64,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 64,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 現行定款第27条を削除する。

(2) 現行定款第23条第1項について、専務取締役及び常務取締役を削除して現状の体制に沿った内容に見直すとともに、会社法の法定事項に関する第2項を先順位とする。また、常任監査役に関する現行定款第33条第2項を削除する。

(3) 現行定款第23条第3項を削除し、現行定款第15条及び第17条に定める株主総会の招集者及び議長について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、鈴木 修、原山保人、鈴木俊宏、本田 治、長尾正彦、松浦浩明、井口雅一及び谷野作太郎を選任する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	3,855,719個	119,193個	717個	95.39%	可決
第2号議案	3,974,760個	165個	717個	98.33%	可決
第3号議案					
鈴木 修	3,767,197個	172,883個	35,550個	93.19%	可決
原山保人	3,865,272個	88,358個	22,005個	95.62%	可決
鈴木俊宏	3,808,014個	129,906個	37,709個	94.20%	可決
本田 治	3,867,208個	86,423個	22,005個	95.67%	可決
長尾正彦	3,875,656個	77,975個	22,005個	95.88%	可決
松浦浩明	3,875,786個	77,845個	22,005個	95.88%	可決
井口雅一	3,893,340個	79,178個	3,123個	96.32%	可決
谷野作太郎	3,174,289個	800,624個	717個	78.53%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。